

平成30年度第2回
札幌市障がい者施策推進審議会

議 事 録

日 時：2019年3月25日（月）午後3時開会
場 所：札幌市視聴覚障がい者情報センター 2階 大会議室

1. 開 会

○事務局（中田企画調整担当課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中、多数御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

冒頭の進行を務めさせていただきます札幌市保健福祉局障がい福祉課企画調整担当課長の中田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、本会議の開催に当たりまして、保健福祉局障がい保健福祉部長の山本から御挨拶を申し上げます。

○山本障がい保健福祉部長 皆様にはいつも大変お世話になっております。

障がい保健福祉部長の山本でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙中のところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

あわせて、日ごろより札幌市の障がい福祉行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、市川委員、安井委員におかれましては、委員就任後初の御出席となりますが、新たに本審議会の御就任をお引き受けいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、この審議会は、障がい者基本法に基づきまして、札幌市の障がい者施策の総合的かつ計画的な推進について御審議をいただくための審議会でございます。

昨年11月に開催いたしました1回目の審議会では、北海道胆振東部地震における札幌市の被害の状況について御報告をいたしました。

本日の審議会では、前回の審議会に引き続きまして、北海道胆振東部地震について、平成31年度予算の主要事業等につきまして、2項目、報告をさせていただくほか、その他といたしまして、来年度の障がい福祉施策等についても、一部紹介をさせていただく予定でございます。

また、来年度につきましては、さっぽろ障がいプラン2018の一部改定に向けました障がい児・者の実態調査を調査いたします。調査票の作成につきましては、今後、委員の皆様から御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えておりますので、本日、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） 続きまして、資料の確認をさせていただきます。

当日配付となり、恐縮でございますが、皆様方のお手元に資料4-1、平成30年度障害者就労施設等からの調達実績についてをお配りさせていただいたところでございます。

また、そのほかの資料につきましては、事前に送付をさせていただいたところでございます。本日、御持参いただくようお願いしたところでございます。

それでは、改めて資料の確認をさせていただきます。

まず、会議の次第でございます。続きまして、委員名簿でございます。

なお、この中で高柳委員につきまして、役職を理事長と間違っただけで記載しておりました。大変申しわけございませんでした。正しくは、理事でございますので、「長」の字を取っていただければと思います。大変申しわけございませんでした。

続きまして、資料1、市民アンケート結果でございます。資料1-2、平成30年度北海道胆振東部地震対応検証報告書の概要版でございます。資料1-3、避難所基本計画見直し検討状況でございます。資料1-4、平成30年度札幌市障害者週間記念事業「区長表敬訪問」市長報告書でございます。続きまして、資料2、平成31年度札幌市予算主要事業でございます。続きまして、資料3、障害者文化芸術活動関係国資料でございます。続きまして、資料4-1、平成30年度障害者就労施設等からの調達実績についてということで、本日配付させていただいたものでございます。続きまして、資料4-2、障がいのある方の就労事例についてでございます。

別添資料といたしまして、増田委員から御提供いただきました北海道胆振東部地震に関する緊急アンケート報告でございます。

資料につきまして、不備等はないでしょうか。

もしないもの等ございましたら、事務局までお申しつけくださいますようお願いいたします。

引き続きまして、本日御出席されている委員の皆様方を座席順に御紹介させていただきます。

就労継続支援事業所札幌社会復帰センター法人統括施設長の森本委員でございます。

札幌市身体障害者福祉協会会長の浅香委員でございます。

成年後見センター・リーガルサポート札幌支部副支部長の旦尾委員でございます。

札幌市社会福祉協議会事務局副局長の安達委員でございます。

北海道立心身障害者総合相談所所長の市川委員でございます。

札幌市精神障害者家族連合会専務理事の伊藤委員でございます。

児童発達支援センターきらめきの里総合施設長の加藤委員でございます。

札幌市中途失聴・難聴者協会会長の扇谷委員でございます。

札幌市手をつなぐ育成会副会長の菊池委員でございます。

札幌市視覚障害者福祉協会会長の近藤委員でございます。

札幌市民生児童委員協議会理事の高柳委員でございます。

北海道難病連代表理事の増田委員でございます。

北海道教育大学教授の安井委員でございます。

札幌肢体不自由福祉会理事長の山内委員でございます。

札幌公共職業安定所統括職業指導官の渡部委員でございます。

なお、本日は、札幌市立山の手養護学校教諭の薄井委員、北海道中小企業家同友会札幌

支部障がい者問題委員長の大場委員、また、札幌市幌市精神障害者回復者クラブ連合会会長の細川委員から、所用のため御欠席との御連絡をいただいております。

今回、人事異動等による委員の一部改選があり、平成30年度から新たに4名の委員の方々に本審議会の委員に御就任いただいたところでございます。先ほど部長からの挨拶の中でありましたように、市川委員、安井委員につきましては、本日が初の顔合わせとなっておりますので、大変恐縮ですが、お二人から、一言、頂戴できればと思います。

まず、市川委員からお願いできますでしょうか。

○市川委員 北海道立心身障害者総合相談所所長の市川でございます。

人事異動により、私がこの委員に任命されました。きょう初めてということで、よろしくお願ひ申し上げます。

私どもとしましては、身障手帳の交付、補装具の要否判定と非常に幅広い業務を行っております。心身障がい者、特に知的の場合も含めて、大変かかわりの深い業務ですから、興味を持って、また、お役に立てるように努力したいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） 続きまして、安井委員から御挨拶をお願ひいたします。

○安井委員 委員に就任しました安井です。

北海道教育大学で教員養成ですけれども、障がい児の特別支援教育で、専門は障がい児・者の福祉をやっております。とりわけ、身体活動、余暇支援ということで、スポーツ関係のさまざまな札幌市の会議等にも参加させていただきまして、今、新しい構想がいろいろと進んでいるかと思ひますけれども、よりよい、あるいは、住みやすい地域づくりということで、少しでも貢献できればと思っております。

今後とも、よろしくお願ひいたします。

○事務局（中田企画調整担当課長） 本日は、皆様、お忙しい中、現時点で15名の委員の御出席をいただいております。

したがいまして、札幌市障がい者施策推進審議会条例第7条第2項により、出席者が委員の過半数を超えておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、簡単に事務局の紹介をさせていただきます。

改めまして、障がい保健福祉部長の山本でございます。

障がい福祉課長の松浦でございます。

改めまして、障がい福祉課企画調整担当課長の中田でございます。よろしくお願ひいたします。

障がい福祉課自立支援担当課長の坪田でございます。

このほか、関係係長及び担当者が出席しておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、ここからの進行につきまして、本審議会の会長でございます森本会長にバト

ンタッチをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○森本会長 それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題に入らせていただきます。

まず、報告事項1、胆振東部地震についてです。

事務局より報告をお願いいたします。

○事務局（山本事業管理係長） 事業管理係長の山本と申します。

前回の審議会におきましては、昨年9月の地震による被害状況などを御説明させていただきました。今日は、その後の現在までの経過報告ということで、私から説明させていただきます。

まず、資料1-1をご覧ください。

昨年11月に札幌市が実施しました胆振東部地震に関する市民アンケートの結果でございます。

調査対象は、満20歳以上の男女でございまして、5,000人を無作為に抽出した上で、アンケート用紙を郵送して実施しました。

回収結果は3,177件でございまして、回収率は63.5%です。

(3) 調査計画の概要ですが、地震発生後の行動とその理由については、枠の中にありますように「自宅以外の場所へ避難した」という方が4.3%、「自宅に留まった（避難しなかった）」という方は76.1%でございます。

右下の枠の中ですが、自宅以外の場所へ避難した理由としましては、自宅に損壊等はないが、余震等が不安だったためという御意見や、停電や断水など被害の情報を得るためなどが挙げられました。

その下の枠の避難しなかった理由としましては、避難する必要がなかったや、ペットを飼っていたためという理由などが挙げられています。

その他の回答としましては、この円グラフにありますように、「普段どおりに出勤・登校」したという方が10.4%となっています。

次のページに移ります。

困ったこと、不安に感じたことですが、避難所へ避難した方からは、就寝環境、床が固い、毛布が足りないということ、プライバシーの確保などが挙げられています。

自宅にとどまった方からは、携帯電話等の充電や明かり、照明の確保などが挙げられたところでございます。

次に、(ウ)の特に役に立った家庭の備蓄品ですが、回答の多かったものとしては「照明器具」「ラジオ」「乾電池、携帯電話等の予備バッテリー」が挙げられています。

次のページに移ります。

(エ) の必要とした情報とその入手手段ですが、下のグラフをご覧ください。情報の入手手段というところです。

右側の枠の中に、1、2、3とありますが、停電中に情報を入手したのはラジオ、携帯電話、ロコミの順となっています。そして、電気が復旧した後は、テレビ、携帯電話、新聞の順番となっています。

次のページに移ります。

情報の入手経路のグラフがありますが、若い人ほどツイッターやフェイスブック等のSNSで情報を入手しているという結果が出ています。

次に、イの地震発生前後の意識変化です。

家庭での備えについて、枠の中にありますように、地震発生前から備えをしていたという回答が63.4%でして、地震発生後に何らかの備えを行ったという回答は82.9%まで上昇しています。

下のグラフにもありますように、地震を契機に備蓄品や非常持ち出し品の用意をするようになったという方が増えている状況です。

では、次のページに移ります。

家庭での備蓄品について、右側の枠の中に1、2、3とありますが、地震発生後、新たに用意した備蓄品としましては、右側ですが、携帯電話等の予備バッテリー、飲料水、非常食の順番になっています。

次に、(ウ)の地震防災マップの活用ですが、枠の中にありますように、内容を確認していたという方は地震発生前が21.6%、地震発生後であっても32.2%で、こちらに関しては余り大きな変化はありませんでした。

なお、右下の米印にありますように、地震防災マップにつきましては、平成30年11月から最新版を全戸配布しております。

では、次のページに移ります。

下のグラフ、避難所に求める備蓄物資ですが、回答の多かったものとしては食料品、飲料水、寝具類、発電機や乾電池、充電機等が挙げられています。

では、次のページに移ります。

札幌市の対応への評価ですが、二つ目の枠の中、改善すべき点のところは、停電の復旧見込み等を含む情報発信の遅れ、不足、デマ情報等への対応、携帯電話の充電などでありました。

最後に、その下の調査結果から見えてきた市民ニーズや課題が掲載されておりますが、ポイントとしましては、避難所の備蓄物資の充実、携帯電話の充電対応を求める声が多いこと、また、札幌市からの情報発信の遅れを指摘する意見が多かったため、改善に向けた取り組みが必要と整理されたところでございます。

市民アンケート結果の報告は以上でございます。

○森本会長 ただいまの資料1-1、市民アンケートの調査結果について、何か御質問、

御意見等があれば承ります。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 ないようでしたら、また、後ほど質疑をさせていただきたいと思います。

続いて、資料1-2の説明をお願いいたします。

○事務局(山本事業管理係長) 先ほど申し上げましたアンケート結果をはじめ、報道記事の内容や市民の方の御意見なども踏まえて取りまとめたものが札幌市の地震対応検証報告書でございます。3月19日に開催されました札幌市防災会議で公表されたものでございまして、札幌市のホームページでも公開されております。

報告書自体は71ページにもわたるものでございますので、本日の審議会では概要版をお配りしております。

左上から順番に御説明しますが、第1章が検証の目的と手順、その下の第2章が市民の意見等が掲載されており、先ほど御紹介したアンケート結果のほか、右側のページの3番目、有識者等へのヒアリングでは、身体障害者福祉協会の浅香会長からも御意見を伺っております。下の枠の中の一番下の要配慮者関係団体からの聞き取りのところになります。

概要版にはごく一部しか掲載されておりましたが、詳細版には情報収集や関係団体との連絡調整で苦勞されたことを初め、視覚障がいや聴覚障がいの方が苦勞された事柄、避難所ではトイレに時間のかかる障がいのある方もいるため、避難をためらう方が多いということ、そして、障がいのある方も普段から近所づき合いをしておくことの重要性などが紹介されているところです。

次に、裏面に移ります。

第3章では、課題及び改善に向けた取り組みが掲載されております。

障がい関係としましては、(3)避難所の開設・運営の一番下、サの福祉避難場所の運用方法の検討と市民への周知です。

右側のページに、改善に向けた取り組みが掲載されておりますが、福祉避難場所に関しましては、上から三つ目のかぎ括弧の一番下の白丸にあります福祉避難場所の公表に関する締結団体等との継続協議のほか、福祉避難場所の運用方法等を再検討するとともに、その役割や避難の仕組みの市民周知となっています。

次に、左側のページにまた戻りますが、(4)市民等への情報提供については、障がいのある方にも大きく関わるところでございます。

今回の災害時の課題としましては、障がいの特性に応じた災害情報の発信を十分に行うことができなかったということ、そして、町内会や福祉事業者に対する情報提供を十分に行うことができなかったことなどが挙げられています。

その改善に向けた取り組みとしましては、右側のページの上から四つ目のかぎ括弧の一番下の白丸のところですか。障がいの特性に応じた災害情報の発信方法の検討及び防災意識の普及啓発となっています。

次に、左側のページに戻りますが、(7)の停電による影響についてですが、上から四

つ目のエ、人工呼吸器等の電源確保があります。改善に向けた取り組みとしましては、右側のページの下から二つ目のかぎ括弧の2番目と3番目の白丸のところでございます。人工呼吸器等を使用している方に対し、停電時にも使用可能な用品等の給付の必要性を検討、社会福祉施設を対象とした非常用自家発電設備整備補助事業の実施を掲げております。

この社会福祉施設を対象とした補助事業につきましては、国の補正予算を活用して既に取り組んでいるものになります。

また、この概要版の中に記載はありませんが、札幌市では、今後、市内の全ての小・中学校とまちづくりセンターに発電機を設置する予定です。

障がい保健福祉部関係では、西区の身体障害者福祉センターに発電機や備蓄物資をそろえたところがございます。

地震対応検証報告書の説明は以上でございます。

○森本会長 ただいまの検証報告概要版につきまして、委員の皆様から何かあればお伺いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 それでは、資料1-3の説明をお願いいたします。

○事務局(山本事業管理係長) こちらの資料は、避難場所基本計画見直し検討委員会の資料でございます。

札幌市の避難場所基本計画は、平成25年に策定し、避難所の寒さ対策や備蓄物資、要配慮者対策などを定めていたものでありますが、平成28年の熊本地震の発生などを受けて見直しに着手することにしたものです。

この検討委員会では、外部の専門家の方々と協議しておりまして、身体障害者福祉協会の方にも御参加いただいているところがございます。

昨年の胆振東部地震を踏まえた課題としましては、お手元の資料にありますとおり、避難場所の開設、避難場所の統合・閉鎖の考え方、備蓄物資の見直し、そして、次のページに移って避難者への対応が挙げられています。

では、次のページに移ります。

見直し検討事項としましては、①備蓄物資等の見直し(寒さ、食料、トイレなど)②配慮スペース等の活用、③避難場所における生活環境の確保について整理しています。

次のページに移ります。

上のほうの検討の進め方の説明は省略させていただき、さらに次のページですが、①の備蓄物資等の見直しでございます。

まず、食料の備蓄ですが、ほかの政令指定都市では、4品目以上備蓄しているところが多いのですが、札幌市ではアルファ化米とクラッカーの2品目だけになっております。このため、品目の充実が必要な状況です。

では、次のページに移ります。

札幌市の備蓄状況として、食料、トイレ、防寒対策、その他の現在の状況を記載してお

ります。

障がい関係としては、(2)のトイレ対策ですが、避難所となる学校の中で、車椅子対応トイレが整備されていない学校につきましては、身障者用の便座を備蓄しているところがございます。

次のページに移ります。

寒さ対策ですが、現状としましては、寝袋や毛布、そして、移動式灯油ストーブなどを備蓄していますが、一番下の検討項目には、段ボールベッドの調達体制の確保、簡易ベッドの備蓄、移動式灯油ストーブの増強を挙げています。

次のページに移ります。

食料対策ですが、現状としては、1人3食分の食料を備蓄していますが、一番下の検討項目をご覧いただくとわかるとおり、レトルト食品や甘味食品の備蓄、カセットコンロなどの調理器具の増強などを挙げています。

では、次のページに移ります。

トイレ対策ですが、現状としましては、簡易便座や身障者用便座などを備蓄していますが、一番下の検討項目には、紙おむつの充実やオストメイトへの対策として企業・団体等との協定の締結によるストーマ装具の確保などを挙げています。

そして、次のページは照明対策でございますが、こちらは省略させていただいて、さらにその次のページに停電対策があります。

現状としましては、札幌市の備蓄として投光器や発電機があるのですが、備蓄の数量が圧倒的に少ないという状況でありまして、停電対策の検討項目には避難所への発電機の優先整備を初め、企業、団体等と新たな協定を締結し、発電機を調達できる体制の整備などを挙げています。

では、次のページに移ります。

その他の対策ですが、現状としては、手回しラジオや生理用品などを備蓄していますが、一番下の検討項目のところには妊産婦や女性のプライバシーを保護する間仕切りやテントの備蓄、車中泊避難者に配給する用品の確保などを挙げています。

それでは、次のページに移ります。

配慮スペース等の活用ですが、現状としましては、採暖室や救護室、授乳室などを確保することになっておりますが、検討項目のところには、高齢者、障がい者、妊産婦のための福祉避難スペースを別室で確保することなどが挙げられています。

次のページに移ります。

避難場所における生活環境の確保ですが、計画への追加項目としましては、停電時における寒さ対策の強化をはじめ、トイレ機能の優先的な確立、次のページでは、子どもの心のケアの強化や在宅被災者への配慮などを挙げています。

この避難場所基本計画の担当部署では、外部の専門家から御意見をいただきながら、今年7月をめどに計画の見直し作業を進めていく予定となっております。

避難場所基本計画の見直し検討状況の説明は以上でございます。

○森本会長 ただいま、事務局から資料1－3の説明がありました。このことにつきまして御意見があればお願いいたします。

○増田委員 1点確認させてください。

10ページの②配慮スペース等の活用についての検討項目の中の1段目に「専用の福祉避難スペースを新たに別室で確保」とございますけれども、この6室のほかに該当する方のお部屋を持つという考え方ですか。

○事務局（山本事業管理係長） そうです。

○増田委員 この高齢者、身体障がい者、知的・精神障がい者が一緒になるということですね。

○事務局（山本事業管理係長） 状況にもよるかと思います。もし障がいの種別ごとにさらにお部屋を分けるというのが可能であれば検討することになるかと思いますが、その学校の状態などにもよるかと思います。

○増田委員 わかりました。

○森本会長 ほかに何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○森本会長 それでは、次の御説明をお願いいたします。

○事務局（山本事業管理係長） 資料はありませんけれども、事務局から情報提供でございます。

現在、障がい保健福祉部が実施中のアンケートについての御報告でございます。

御承知のとおり、昨年の胆振東部地震と全域停電では、自宅で人工呼吸器等を使用する方々が生命の危機に直面しました。自宅の予備バッテリーや酸素ボンベが不足した方は、医療機関に緊急入院したり、電源のある公共施設に避難して対応されたところでございます。

今回のアンケートは、今後の対策を考える際の参考とするため、市内に居住する呼吸機能障がいのある方を無作為に抽出しまして、災害時の電源確保の状況をお尋ねするものでございます。

設問内容としましては、停電後の医療機器の使用状況、避難の有無、今後の備えとして用意したい物品の有無などになります。

このアンケートは、今月中に回答をいただきまして、5月までに結果をまとめる予定となっております。

そして、障がい保健福祉部が今後実施するもう一つのアンケートについても御説明いたします。

来年度につきましては、札幌市障がい者プランの見直しに係る実態調査を行う予定でございます。これは3年に一度、定期的に行っているものでございまして、障がい者と障がい児を対象とした調査のほか、難病患者調査や市民意識調査など、広く市民を対象に実施

する予定でございます。

災害に関する設問としましては、避難所に関して不安に感じていることなど、毎回、三つの設問を用意しておりますが、今回は、新たに昨年9月の災害を踏まえた設問も盛り込む予定としております。

次に、こちら資料はございませんが、2月21日の地震の対応状況について御報告いたします。

御承知のとおり、2月21日9時22分、北海道で大きな地震が発生しました。北区と手稲区で震度5弱を観測しまして、市役所では、すぐさま非常配備体制が敷かれ、一度帰宅した職員は職場に駆けつけました。

この地震によって、地下鉄などの公共交通機関が止まってしまいまして、札幌中心部では帰宅困難者の姿が多く見られたところでした。徒歩で何とか帰宅される方、タクシー乗り場で待ち続ける方、さらには、飲食店などで朝を迎えた方、札幌市が開放した一時滞在施設に身を寄せた方など、さまざまございました。

チ・カ・ホや市民交流プラザなど、札幌市が開放しました一時滞在施設に身を寄せた方は思いのほか少なく、全体で30名程度でございました。

障がい保健福祉部では、地震発生後、今回も障がい者の入所施設34カ所に確認作業を行いました。幸いにも、人的被害、物的被害はありませんで、施設内のエレベーターが止まった施設が数カ所あった程度でございます。

停電にならなかったということが大きくて、市民生活への影響も少なかったことが幸いでございました。

次に、資料1-4、区長表敬訪問、市長報告会でございます。

こちらは、障がい者週間記念事業の実行委員会において作成された資料でございます。

まず、区長表敬訪問の御説明ですが、毎年12月の障がい者週間に合わせて、身体障害者福祉協会などによる実行委員会では、10区の区役所を訪問する区長表敬訪問を実施しております。

今回は、昨年9月の胆振東部地震と全域停電を踏まえまして、災害対応をテーマに懇談を行ったところでございます。

参加されたのは、障がい関係団体の役員の方々でございまして、各区役所での懇談内容としましては、避難所運営に関する事、福祉避難場所や福祉避難スペースに関する事、そして、視覚障がいや聴覚障がいのある方への情報伝達に関する事などございました。

このほか、隣近所で助け合うことができた事例、自助・共助・公助のそれぞれの大切さを実感したことなども紹介されていたところでございます。

その後、1月には、区長表敬訪問の結果を札幌市長に伝える市長報告会も実施しまして、そのときの資料がお手元のものになります。

市長報告会には、浅香会長をはじめ、3名の方が御参加されまして、福祉避難場所の問題をはじめ、全域停電により表面化したさまざまな課題、日ごろの地域での絆づくりの大

切さなどについて意見交換がなされたところでございます。

災害についての報告は以上でございます。

○森本会長 続いて、北海道難病連の増田委員から、別添資料のアンケート報告をお願いいたします。

○増田委員 本日、お手元に簡単な資料を配付いたしましたので、少しだけ御説明させていただきます。

北海道難病連では、緊急アンケートを発送いたしました。

2 ページ目のアンケートの内容ですが、停電が続いた時間、そして、停電のために使うことができなかった医療器具、福祉避難所について質問させていただきました。

アンケートの回答者につきましては、304名のうち、8割が難病患者と障がい者の御本人様でした。回答者の8割が札幌市にお住まいの方でございます。

次に、停電時間は何時間でしたかという質問をさせていただきました。全体で、最低10時間以上の停電がありましたという回答が多くございました。その中でも、「10時間～19時間」という枠と「40時間～49時間」の二つのパターンが多く、精神的な重圧と深刻な対応を余儀なくされたことがこのアンケートの回答から読み取れました。

次に、停電のために使うことのできなかつた医療器具についてアンケートをしました。1番目に「人工呼吸器」が34%、「在宅酸素」が28%、「電動ベッド」につきましては18%でした。停電の対応を本人、支援者が普段から考えておくことが必要だと読み取れました。

地震後、ケアマネジャーなど、福祉関係者の安否確認について、「無かつた」と答えた方が全体の約半数を占めました。ひとり暮らしで介護が必要な高齢者や人工呼吸器を使う医療的ケアが必要な方に関しましては、半分以上から安否確認は「有つた」という回答をいただきました。

しかし、皮膚の難病、表皮水疱症や魚鱗癬など、中度の皮膚疾患の患者様につきましては、避難したくても避難場所の床に寝ることができなかつた、皮膚の洗浄をしたくても断水で水が使えなかつたという困りごとを抱えた方は、安否確認は全くなく、病院に連絡しても緊急性の高い方を優先すると言われ、全く受け入れをされなかつたという答え、大変不安な日々を数日過ごしたという声が聞こえました。

また、災害時に1人で避難ができたかという問いに関しましては、約半数が「1人では避難ができない」という回答でした。

私たちは、福祉避難所の設置場所について知っていますかというアンケートに答えていただきましたのは、ここでも読み取れますけれども、90%が「知らない」と回答しています。私たち北海道難病連は、北海道、札幌市に対して、福祉避難場所のあり方についての問題提起、運用の仕方の協議を続けていますので、この件につきまして、これ以上お話をすることは今の段階ではできませんけれども、見た目にはわからない難病患者がたくさんいることも皆さんに知っていただきたいということで、今回はエレベーターがとまったた

めにマンションの中からおりられなかった悲痛の声を受けていますので、それについても、また新たな形でアンケートの報告を出したいと思います。

簡単ですが、以上です。

○森本会長 ただいまの報告1とアンケートも含めまして、御質問、御意見をお受けいたします。

○加藤委員 非常に迅速にいろいろなパターンでアンケートをとられて、札幌市も非常に努力されているということで、ありがたいと思います。こういうふうに見えていただくことで、改めて自分たちの課題もはっきり見えてくるのではないかと思って、感謝しております。

そこに加えて、今、私もそうですけれども、札幌市の自立支援協議会の中でもその辺の話をしているのですが、各区によって避難訓練や防災訓練に参加するか、しないかが余り統一されていないのです。必要だよねと思いながら、そのきっかけづくりがなかなかできておりません。

これは市の審議会でもあるので、ぜひ札幌市からかけ声として、各区での防災訓練に障がいのある方々を支援している団体や施設、地域の自立支援協議会と地域の防災の仕組みの中に一緒に協議していくことを提唱していただくことはできないものかと思っております。

もう一点は、国からも出されているかと思うのですが、福祉サービスを使っている方々は個別支援計画をつくっています。その中に、個人個人の状況によって、例えば、今回の地震のようなときにどうだったかということを取り、アセスメントをする中で支援計画の中にきちんと落とし込んでいくことが非常に必要だと思います。ただ、事業所によって、その辺の利用者の状況が違ったり、そのスタッフの意識が違ったりするので、その辺の指導も含めて札幌市にお願いしていきたいと思います。それで、一人一人が困難なときにどうするかを予測しておくこと、それに備えておくことで、それに対してまた事業所としてもサポートができるかと思えます。

特に障がいのあるお子さんを抱えている親御さんは、ほかに兄弟もいたりしますし、避難所にも行けないし、買い物で並ぶことができないなど、自宅避難していても非常に困難があります。一般の方々も困難な状況はあるのですが、さらにそこにすらも行けないということもあったり、ひとり暮らしをしている障がい御本人だと、しばらくしてから精神的ないろいろなストレスが出てくることもあったようです。

今後、支援施設でも、協議会を通してそれぞれの利用者がどうだったかを報告できるよう働きかけしていきたいと思っています。そういったことを市にもお願いできたらと思っています。

○森本会長 今の2点ですが、1点目に、区で行う避難訓練にどう参加していくか、それから、アセスメントに落とし込んでいくというのは、どうしても事業所側になってきますし、事業所側は札幌市から風水害を含めて災害に対する計画を立てなければならないところが

あって、そこにどうやって利用者とかかわっていくか。その中で、例えば、札幌市が実地指導等に入ったときに、こういうふうな利用者一人一人の落とし方という御指導もいただけるかという部分の2点で、方向性だけでも何か御回答をいただければと思います。

○事務局（山本事業管理係長） まず、1点目の防災訓練ですが、現状、各区役所で防災訓練をやっておりまして、身体障害者福祉協会をはじめ、さまざまな団体の協力を得ながら、障がいのある方々の防災訓練の参加を進めております。

ただ、参加できる人数に限りがありますので、今後は単位町内会の防災訓練への参加なども含めて、多くの方々が参加できるような仕組みなども考えてまいりたいと思います。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 就労・相談支援担当係長の石田と申します。自立支援協議会の担当をしております。

今、加藤委員からお話がありましたように、自立支援協議会の各地域部会でも、現在、地震についての当時の対応状況はどうであったか等を各地域部会でも検証してまとめているところです。

防災訓練に参加したいという声は、実際に震災前から自立支援協議会の構成員の方からも伺っております。ただ、今、御説明もありましたように、自立支援協議会にも声をかけていいことにはなっているのですけれども、必ずしも、現状では、区における防災訓練においては、人数的な制約等で皆さんが参加できるような状況にはなっていないと理解しています。

区の訓練に参加できるかどうかは、各区における判断もありますので、引き続き、協議検討事項かと思っております。

以上です。

○森本会長 私から1点だけお聞きしたいのですが、1次避難所で体育館が開放されますけれども、例えば体育館では対応できない自閉症の方について、教室というのは避難所として開放するのか、体育館だけではなくて教室も開放しますという押さえで間違いないでしょうか。

○事務局（山本事業管理係長） そうです。

○森本会長 では、障がいの特性によっては集団の中が難しいときは教室を一つ開放することが可能ですね。

例えば、各区でこんな検証をしました、こういうふうなアンケート調査をとりましたというものがあるのですが、この中で自立支援協議会に参加されていまして、私はこんな情報を持っているという委員はいらっしゃいませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○森本会長 それでは、ほかにございませぬか。

○増田委員 先ほど御質問し忘れてしまったのですけれども、福祉避難スペースと福祉避難所の位置づけはどのように違うのでしょうか。

私のところに資料が来たときに、福祉避難スペースという言葉がたくさんあったのです

が、私は無知で初めて聞いたので、福祉避難スペースと福祉避難所はどういう位置づけなのか、質問させてください。

○事務局（山本事業管理係長） 福祉避難スペースは、小学校、中学校の避難所の中に設けられるスペースでございます。福祉避難場所というのは、社会福祉施設などが災害時に福祉避難場所に指定されまして、支援が必要な方を学校の避難所から誘導するという二次的な避難場所という位置づけになっています。

○増田委員 先ほど森本会長がおっしゃっていた1次避難所まで行けないという方々がいらっしゃいますよね。そこまで行っても、多分、いられないだろうという問題を抱えている、困難を抱えている人がそこに行かなかった場合はどうなるのでしょうか。

○事務局（山本事業管理係長） 実際、1次避難場所に行っても意味がないというケースも多いと伺っております。このあたりも踏まえて、今、見直しを進めているところでございます。

○増田委員 わかりました。

○森本会長 多分、先ほどお話ししたような教室がスペースになって、そこから長期化するケースも含めて、うちが避難所になりますよという施設が福祉避難所になっていくのかなと思います。

知的障がいの場合は、福祉協会というところがあるのですが、そこが災害時協定を結んでいまして、そこでも、今、施設側がどんな避難所ができるかという検討会も行っているところでございます。

そのほか、1の災害で御質問、御意見等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○森本会長 それでは、報告事項2の平成31年度予算における主要事項等について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（山本事業管理係長） 資料2をご覧ください。

平成31年度の札幌市の一般会計予算ですが、1兆193億円となっています。

御承知のとおり、4月に市議会議員選挙と市長選挙がありますので、義務的な経費や例年実施している経常的な事業を中心とした骨格予算として編成されています。

また、新年度予算の特色としましては、災害関連、防災経費として一般会計予算に154億円を盛り込んでいることなどが挙げられます。資料にはありませんが、具体的には、清田区里塚地区の道路復旧事業や、公共施設の非常用電源整備、そして、学校や市営住宅の耐震化に係る経費が含まれています。

その下の障がい福祉関係予算につきましては881億円でございます。今年度からは30億円余り増加しています。札幌市の一般会計予算のうち、8%強が障がい福祉関係予算になります。今回増えている要因としましては、障がい福祉サービスや障がい児通所支援の利用者の増加などによるものです。このほか、資料にはありませんが、高齢福祉事業や子育て事業、健康づくり事業などを含めた保健福祉費で見ますと、札幌市の一般会計予算

の約4割を占めている状況です。

次に、その下の障がい福祉関係の事業ですが、障がい保健福祉部全体ではおよそ100件ぐらいの事業がありますけれども、全て資料に掲載できませんので、今回は四つの事業のみ、御紹介いたします。

まず、一つ目が障がい児地域支援マネジメント費でございます。予算規模としては1,900万円、今年度からは400万円アップしています。

そして、二つ目が共生社会環境づくり事業費で、880万円でございます。今年度からは650万円アップとなっています。

この二つの事業の内容がその下の枠の中ですが、まず、上の障がい児地域支援マネジメント費につきましては、障がい児地域支援マネジャーによる障がい児通所支援事業所への療育支援でございます。今年度までにマネジャーを4名配置しておりますが、平成31年度は1名増員して5名を配置というものでございます。

そして、その下が共生社会環境づくり事業費でございます。枠の中ですが、障がいのある人に対する合理的配慮を推進するための環境整備を実施します。平成31年度は、ヘルプマークの作成及び普及啓発、そして、さっぽろ障がい者プランの見直しに係る実態調査の委託などを行う予定でございます。

また、この中段の予算規模を書いているところに移りますが、3番目、4番目の事業について御紹介をいたします。

3番目の事業が介護給付費・訓練等給付費でございます。予算規模としては485億円余りでございます。今年度からは14億円ほどアップしています。

そして、4番目が障害児通所給付費でございます。予算規模としては144億円でございます。今年度からは約20億円増額となっています。

その事業の中身を裏面に掲載しております。

まず、3番目は、枠の中でございます。障がいのある人が自立した地域生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づいて提供する障がい福祉サービスに係る給付費でございます。

そして、その下の4番目、障害児通所給付費でございますが、児童発達支援や放課後等デイサービスなど、児童福祉法に基づいて提供する障がい児通所支援に係る給付費でございます。

こちらが今年度から金額の伸びが大きく、障がい保健福祉部に占める予算の割合が多いものについて御紹介させていただいたところです。

その下に、参考情報としまして、障害者手帳所持者数の推移で、身体、知的、精神のそれぞれの手帳の人数について記載しております。

まず、上の身体障がいのある方ですが、左側の平成25年度につきましては8万4,000人余りでございました。29年度は8万3,000人余りということで、若干の減少、微減でございます。

それから、その下の知的障がいのある方ですが、平成25年度は1万5,000人余りでしたけれども、29年度は1万8,000人ということで増加しております。

そして、その下の精神障がいのある方ですが、平成25年度は2万1,000人余りでしたけれども、29年度は2万6,000人余りで、こちらも増加傾向にございます。

札幌市の人口における障害者手帳をお持ちの方の割合ですが、約6.5%となっております。

その下に記載がありますけれども、日本全体で見ますと、国民の約7.4%は何らかの障がいをお持ちということで、全国平均を若干下回っている状況でございます。

最後に、身体障がいがある方は、平成25年度までは増加傾向でございましたが、平成26年度からは若干減少、その要因の一つとしましては、障がい認定の見直しなどが考えられるところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○事務局（樋口事業計画担当係長） 私から、この資料の主要事業の2番目、共生社会環境づくり事業費について補足させていただきます。

平成31年度に実態調査等を行う予定と記載しております。こちらは、今まで先ほども事務局からの発言にありましたが、平成32年度中に予定しておりますさっぽろ障がい者プラン2018、いわゆる障がい者プランの見直しの参考とするために3年に一度実施している障がい児者実態等調査のことです。

この調査は、これまで調査自体は市が直営で実施しまして、集計、分析を民間の調査会社に委託していたところですが、平成31年度の調査は調査から分析までを民間のコンサルタント会社に委託しまして、調査方法や調査票の設問の構成についても、他分野でさまざまな調査業務を行っているコンサルの知見を活用しながら見直すことを予定しております。これによって、より効果的な調査を実施できるものと考えております。

さらに、同時期に、市民向けのフォーラムを開催するなどして、市民の皆さんと意見交換を行うことで、札幌市が障がい者プランを通して目指している共生社会の実現に向けて合意形成を務めるような取り組みもしていきたいと考えております。来年度に入ってから実際に委託先の決定等を行い、委託先と調整しながら調査を進めていく予定です。

調査対象は、従前同様に、手帳所持者等から抽出した障がい当事者へのアンケート、障がい児の親の方へのアンケート、また、難病患者の方、入所施設や精神病院に入っている方、障がいのない市民を対象としたものと考えておりまして、調査項目は障がいの状況や福祉サービスの使用状況といったこれまでと同じようなものに加えまして、昨年発生しました地震の影響を踏まえたものを追加したり、また、昨年、施行になりました障害者文化芸術活動推進法の内容も踏まえて、障がいのある方の文化芸術の鑑賞や活動に関する実態やニーズを把握できるような項目も追加することを検討しております。

調査自体の詳細の検討は、新年度に入りましてから本格的に動き始めることとなりますけれども、適宜、この審議会委員の皆様にも情報提供をしながら進めていきたいと考えて

おりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、この資料には記載していませんけれども、もう一つ、平成31年度に行う予定の事業を御説明させていただきます。

仮称ではあるのですが、心のバリアフリー推進マークの公募を行いたいと考えております。札幌市では、障がいのある方に対する理解を深め、偏見や差別など、心の障壁、いわゆるバリアを取り除く心のバリアフリーの取り組みを進めています。これまでも代表的な障がい等の特性や配慮例を御紹介する「心のバリアフリーガイド」の作成や配付、小学6年生向けに配付しております「バリアフリー大研究」、また、新しいところでは内部障がいや難病の方など外見からわかりづらい障がいのある方におつけいただくヘルプマークの導入など、さまざまな施策を実施してきています。

一方で、心のバリアフリーは、その先にある共生社会を実現していくためには、障がいのある方の情報を発信していくだけでは十分ではなく、障がいのない方がこうしたことをしっかりと受けとめ、趣旨に賛同し、具体の支援といった行動につなげていくことが重要と考えております。

そこで、次年度はこうした心のバリアフリーの趣旨を広く市民の皆さんに広め、実際に我がこととして考えていただくきっかけにするとともに、札幌市として市民全体で心のバリアフリーに賛同して実際に行動していくことのシンボルを市民の皆さんと共同でつくっていきたいと考えております。

なお、採用したマークは、今後の心のバリアフリーに関するさまざまな取り組みで活用していきたいと考えております。スケジュールは、まだ予定ですが、9月ごろに募集を行って、11月中ぐらいにマークを決定していくといったことを考えております。

私からの補足は以上です。

○森本会長 今の予算等の件につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等があればお受けいたします。

○加藤委員 1番の地域支援マネジメント事業ですが、実は、きらめきの里でこの事業を受託しております。多分、札幌市は、児童発達支援に関する事業、放課後等デイサービス等を含めて全国一数が多いということで、そのまま増え続けているという状況があります。その中で、担当地域にある事業所を児童発達支援センターとして担当者が訪問して、事業所の方と情報交換したり、事業所の困りごとを聞き取ってきたり、どんな内容のものをやっているかを市に報告するようなことをさせていただいています。

地域のネットワークづくりと、もう一つは、レベルアップをこのマネジャー事業だけではなくて地域の事業所のレベルアップということでは、児童発達支援センターが全部で9センターあるのですが、そこの仕事としてさせていただいている中のマネジメント事業になっています。ただ、これがまだ全区にあるわけではなくて、マネジャーがいる区とない区があります。そういった意味では、まだまだ札幌市全体としての統一した動きにはなっていないという課題があります。

平成31年度は事業所がふえますので、そういう意味では、地域の小さな事業所がいろいろな意味で発達障がいのあるお子さんたちの子育てのしづらさがあって、その受け皿としては虐待防止も含めて事業所のやっていることの意味はあると思います。その中身に関しては、なかなか均一化されていないというか、発達支援としてどうだろうと思うところもたくさんあつたりしますので、そういったことも含めながら地域の子育て、発達支援のネットワークづくりも重点にマネジャーの仕事をさせていただいているところです。

札幌市のかわりに事業の説明してしまいまして申しわけないですが、実際にはそんなことをやっています。

○森本会長 マネジャー事業の中身について、きらめきの里から情報提供をいただきました。

ほかに何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○森本会長 それでは、本日の報告議案二つはこれで終了させていただきます。

続いて、その他の事項として事務局から情報提供等がございますので、説明をお願いいたします。

○事務局(樋口事業計画担当係長) お手元の資料3をご覧ください。

障害者文化芸術活動推進基本計画(案)の概要というもので、国の施策の情報提供になります。

こちらは、昨年6月に施行になりました障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律、いわゆる障害者文化芸術推進法に基づき、障がい者による文化芸術活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものとして、国において、現在、策定が進められている基本計画の案の内容です。

なお、地方自治体につきましても、この基本計画を踏まえて計画を策定するよう努力義務が課されております。

資料の下にありますとおり、全部で11の施策の方向性を掲げております。

少しかいつまんで説明させていただきますが、例えば、(1)鑑賞の機会の拡大の内容を見てみますと、障がい特性に応じた利用しやすい環境整備の推進とありまして、具体的には博物館や美術館といった文化施設における情報保障、日本語字幕であつたり手話通訳、音声ガイド、ヒアリングループの整備といった取り組みの推進であつたり、こうした対応などができたり、相談できる人材を育成する施策が盛り込まれる予定です。

(2)創造の機会の拡大では、実際に障がいのある方が文化が芸術活動を行う場をふやしていこうということで、芸術家や専門家の方が福祉施設等に訪問などをして、利用者とともに創作活動をするといった地域に根差した取り組みから海外発信力の高いイベントの開催や、現在、別々に行われている国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭を統合するといったことが考えられているようです。

(5)権利保護の推進は、著作権といった知的財産権や所有権といったさまざまな権利

の認知度を上げていくことが主な目的となっておりまして、特に障がいのある方の活動の場合、支援者や福祉施設の職員など、さまざまな方が関与するため、権利の帰属が不明確になりがちのようであり、まずは関係者にこうした権利関係の普及啓発を行うための教材やセミナーなどを検討していくようです。

(7) 文化芸術活動を通じた交流の促進については、障がいのある芸術家の方が小・中学校を訪問するなどによる交流施策を想定しているようです。

(8) 相談体制の整備等につきましては、文化芸術に関する相談を幅広く受け付けることができる体制を整備したり、美術館、博物館、劇場といった文化施設の職員に対して障がいのある方への配慮等に対応できる人材を育成するといった施策を想定しているようです。

以上は全て国の施策であり、地方自治体都の役割分担や財源の問題、また、どのような機関が役割を担うのかといった詳細はまだわかりません。

こうした中、札幌市としましては、まず、市内在住の障がいのある方がこうした文化芸術にどの程度親しまれているのかであったり、各福祉施設の活動の中にどの程度取り込まれているのか、いわゆる実態を把握することが先決を考えております。

したがって、先ほどの予算の説明でもお話をしましたが、次年度、ちょうど障がい者プランの改定に伴う調査がありますので、あわせて調べていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○森本会長 ほかにも、その他の情報提供はございますか。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 私から資料4-1と資料4-2の情報提供をさせていただきます。

まず、資料4-1、平成30年度障害者就労施設等からの調達実績についてという資料をご覧ください。

現在、平成30年4月から12月まで、9カ月分の調達実績の集計がまとまったところでございます。

平成30年度の目標額は、平成29年度の最終調達実績額である2億5,688万円以上としておりますけれども、4月から12月までの実績は2億1,974万6,000円となっており、昨年度同時期の集計額2億2,515万6,000円を約540万円下回っている状況です。

前年度と比率で比較しますと97.6%となっておりまして、このままの比率で年度末まで推移すると仮定しますと、年間で2億5,071万9,000円となり、平成32年度までの中期目標として設定しております2億5,000万円を若干上回る見通しとなっております。

年度末までの集計がまとまるのは発注した後に支出するまでに時間の差がありますので、6月末の予定になっております。12月までの実績の時点で、平成31年度、新年度の目標額を定めることとなりますので、具体的な目標額については示さず、平成30年度の最

終調達実績額以上を目標として定める方向で検討しております。

毎年度、調達方針を定めて、全庁的に優先調達、障がい福祉施設からの発注の推進に取り組んでおりますけれども、平成31年度の方針につきましては、この目標額以外の部分は今年度と同様の内容を定める予定でございます。

次に、資料4-2、障がいのある方の就労事例集のホームページについての情報提供でございます。

最近、働き方改革や一億総活躍社会、共生社会というような言葉をよく耳にします。障がいのある方もない方も多様な働き方を工夫して考えていく、自立のために収入を得る、自分のお金であることが増えることが非常に大切だと考えております。

札幌市では、障がいのある方の就労事例集ということで、今年1月からこのホームページを公開しております。

こちらは実際のホームページのコピーをつけておりますけれども、中をご覧いただきますとわかりますが、障がいのある方御自身が実名あるいは匿名で、自らの伝えたいメッセージを表題にして、その中をクリックしていただくと具体の経歴等が出てくる形になっております。何枚かめくっていただきますと、木村さんの事例、実際の記載内容をコピーしております。

現在、9名の方に投稿をいただきまして、ホームページに掲載しております。実名で履歴を公開していますので、リスクがある中で大変勇気を持って提供していただいた事例だと考えております。それだけに、御本人たちが誰かの役に立てる、非常にメッセージ性の高い内容になっており、自分たちの励みになるという側面もあるかと思えます。

実際に御本人たちは、フェイスブックで拡散している状況もございまして、札幌市でも広報部ツイッターという公式ツイッターで案内したりして、市のホームページとしてはかなり珍しいくらいの評判というか、フェイスブックの「いいね！」が1,200を超えている状況にあります。

札幌市としても、ただ、ホームページの中で広まっているだけではなく、企業の方に実際に見ていただくことが大事だと思っておりますので、経営者向けの北海道ニューフロンティア経営セミナーという経営者の方が800名ぐらい集まるというセミナーの中でチラシを配付していただいたり、経済観光局の「経済情報さっぽろ」という情報誌が多数の企業に配られますので、これにも掲載していただいて周知を図っているところです。当然、支援者にとっても役立つ内容だと考えておりますので、就労系の事業所にもメール配信をして周知しているところです。新たな事例についても募集しておりますので、皆様にもぜひ一度実際にホームページをご覧いただきまして、周知にも御協力いただければ幸いです。

私からは以上でございます。

○森本会長 今、その他としまして、文化芸術活動、施設等からの物品調達、ホームページの働く事例集の御説明をしていただきました。

例えば、その他の中に文化芸術活動があるのですが、今日、御出席の委員の皆様で、こういう情報を知っていますよ、こういう活動をしているところがあるというものがもしございましたら、ぜひ事務局にも情報提供できたらと思っています。

きょう、まだ一言も話されていない方もいらっしゃると思いますので、くるっと回しますから、こんな文化芸術みたいなものがありますよとか、先ほどのホームページを見ましたとか、何かありましたら最後に一言ずつお話をいただきたいと思っています。

○浅香副会長 私のところでは、知的や精神の団体も含めて実行委員会を組織して、障がい者週間の事業の一環として、体育館にステージをこしらえて、障がい当事者が落語やギター、トランペット、サクソフォン、演劇をいろいろ2時間程度で発表していただく楽芸会という事業をやっています。年々出演していただける方が少なくなってきた状況ですけれども、余り知られていないのではないかと私も実感しています。出演していただく依頼も、それぞれの障がい者団体の会員が主な出演者になるのですが、ほとんどの障がい当事者の方はそういう事業をやっていることがわからないのかなと思っていますので、こういう機会を通じて発表の場を設けることができればいいと考えております。

また、私どものセンターでは、水彩画や陶芸、音楽の教室もやっています。そういうものも含めて、いろいろなパーツを組み合わせながらやればいいと思っています。

そして、亡くなってしまったのですけれども、三角山放送局の木原くみこさんが音頭取りで、そこのポルトホールで、いっしょにね！文化祭を七、八年ぐらいやっていたのですが、逆に、あれは出演するために出演料を出演する方が支払わなければならない事業なものですから、それがかわいそうだから、こういうものを通じてもっと出演しやすいような方法を考えるのも一助になると感じていました。

あとは、精神の絵画の展覧をやっていて、皆さん御存じのところもあると思いますので、私はこの辺で終わります。

○且尾委員 私の関係している障がい者ですけれども、知的障がいの方で施設に入所していて作業所で作業をしている形だったのですが、どうも情緒不安定になっていて、例えば、暴言があるとか、ちょっと暴力を振るう、大きく地団駄を踏んでしまう、物を壊してしまうといった問題行動が見られる方がいました。その方の興味のあることは何なのと施設の方が尋ねましたら音楽が好きだということで、今、月に1回ぐらい、同行支援のサービスを受けてコンサートに行くようになりました。そうしましたら、びっくりするほどに、それまでの問題行動がなくなって、すごく落ちついて生活していらっしゃいます。ですから、文化芸術に触れるというのは人間として本当に大事なことだなと実感しております。

○安達委員 実は、私どもの社会福祉総合センターですが、昨年度、大規模改修ということで工事をしておりました。今まで、1階のアトリウムを皆さんにいろいろとお使いいただいていたしまして、障がいのある方の軽食と喫茶の元気カフェにも出店していただいていたのです。工事が早目に終わったので、3月からという話をしたのですが、人も集まらないので難しいと言われまして、予定どおり来年度から再スタートとなります。

おかげさまで、私どものいろいろな行事もアトリウムを使って開催させていただくことになっております。何かにかやっております。ただ、曜日によっていろいろな出し物が違います。私もちよこちよこ行っているのですが、例えば、月・水・金でおやつを売っています。中には弁当を売っていることもありました。そんなこともございますので、多くの方々に来ていただければ大変ありがたいと思っております。

PRになってしまいまして申しわけございませんが、ひとつよろしくお願ひします。
○市川委員 私どもの業務は、身体、知的の障がいの方とさまざまな形で関わりがあるのですけれども、直接、文化事業との関わりは余りないのですが、せっかくの機会ですから御紹介させていただきたいと思ひます。

障がい者スポーツ大会が毎年開かれております。もともとは身体障がいだけだったので、現在は知的、精神の3障がい全部ということで、いろいろな医療救護、さまざまな運営にかかわる形で支援させていただいております。文化事業も大変大事ですけれども、特に来年は東京オリンピック・パラリンピックもありますので、障がい者スポーツという形での関わりもありますから、私どもはささやかではありますが、そういった形で関わりがあることを御紹介させていただきます。

○伊藤委員 札家連も、文化ということではないのかもしれませんが、毎年、精神障がいのある方のスポーツ大会、ソフトボール大会を催しております。今年度もつい先月行ったのですけれども、来年度は中央体育館が改修工事があるということで、場所を考えなければいけないので、どうしようかという話をしております。

それから、家族を対象にした事業として、年に1回、家族の方に集まっていただいて研修会をやっております。今年度から、いろいろな就労系の事業所の方や住居系の職員に来ていただいて、企業説明会のような形で講堂を一つ借りて、そこに幾つかブースをつくってもらって、その家族の方が聞きにいけるような機会をつくりました。実際に、お子さんはそういうサービスをよく知っているけれども、お母さんは実は余りよく知らないということがよくわかりました。それがすごく好評だったので、来年度はグループホームの職員を中心に来ていただいて、説明会をやっていこうと思っております。

特に文化芸術ということではないのですけれども、状況の報告をさせていただきました。
○加藤委員 法人全体として何か文化芸術に取り組んでいるものはないのですけれども、重身の方が通う生活介護にお茶やお花の先生に来ていただいて、利用者さんに提供することはしています。

実は、去年、北海道知的障がい福祉協会のみんなあ〜との審査員をさせていただいたので、いろいろな会員施設の利用者たちの演劇があったり、歌や踊り、楽器があったり、芸術的な絵画、陶芸があるのですが、とても楽しくて、見ていると本当にほっこりするのです。あれは、福祉協会主催ですけれども、一般の方も見に来ていただいて大丈夫ですから、ぜひ皆さん、秋ごろにかでるホールでやりますので、障がい当事者の方々に見に行ってくださいでも楽しいのではないかと思えるものだったので、宣伝させていただ

きます。

○扇谷委員 今、浅香副会長からもお話がありましたけれども、二十四軒の福祉センターで、札幌市からの支援で、手話教室やお料理教室、手芸教室、ペン字教室と随分楽しませていただいているかと思います。

楽芸会のときには、中失協として手話コーラスを発表させていただく機会があって、みんなで頑張っていて、今年はどうかな、申込があるのかな、なんて話しながら励んでいます。

また、ペン字教室では、全国の障がいの募集があって、2年続けて銀賞をいただいたりして、随分前向きに社会参加できることはすごくありがたいといつも思っております。

皆さんにも楽芸会に来ていただきたいです。

○森本会長 実は、私も楽芸会があるのを知らなかったのです。今度ぜひ行かせていただきたいと思います。

○菊池委員 育成会は、知的障がい、発達障がいの子どもたち、本人たちの支援していたり、みんなで一緒に頑張ろうねという感じでやっているのですが、とても素敵なスポーツマンやアーティストがいっぱいいるのです。

サークルとして、アートサークル、ダンスサークル、運動のサークル、ランニングサークルとか、いろいろなものをつくってまして、それぞれ定期的に活動しています。本当に素敵なアーティストがいっぱいいます。

道内の育成会が一緒になって、今年もカレンダーをつくりまして、市販しています。あちこちの本人たち、子どもたちが描いてくれた絵を12か月のカレンダーにしてつくって配付したり、販売したりしております。

また、皆様にもその時期がありましたら御案内させていただこうと思っています。

○近藤委員 視覚障がいは、文化芸術が好きというか、結構なじみが深いので、3点ほど皆さんにお知らせしたいと思います。

私どもの運営団体に社会福祉法人日本盲人会連合というところがありまして、そこには音楽家協議会という協議会があります。実際に全盲の音楽家がコーディネートされて、国際的な親善のコンサートや、ほとんど名古屋や大阪、東京などの国内外アジア地域が多いのですけれども、そんな国際親善的なコンサートも開催しています。

また、私どもの法人で言いますと、札幌市からの委託事業で、社会参加促進事業の一つのダンス教室やダンスサークル、生け花教室、教養教室だったり、さまざまな教室を年間通じてさせていただいています。

私どものホームページも更新しまして、身障手帳を持っていらっしゃる、札幌市内に住まわれている方だったら、公益事業なのでどなたでも参加できるシステムになっています。札幌市のおかげで、それをずっと継続して数十年間させていただいています。

3点目は、内部の個人的な部分ですけれども、実は、うちの副会長が個人でバンドを所有しております、もう45年になります。全盲、視覚障がいのバンドなので、全盲の方が3名、弱視の方も3名、ボーカルの方が1人だけ晴眼者の方がいらっしゃる、7名ぐ

らいで活動しています。年に2回、夏のライブとクリスマスライブを札幌市の琴似の地下鉄の下のホールで開催しています。お客さんは大体120名ぐらい来られています。チケットは当事者たちが販売して、私どもの法人に問い合わせされたら、一応、副会長ですからすぐ連絡をとれるようになっています。7月と12月に結構大きく開催しています。チケットはワンドリンクつきで大体2,000円でずっと続いています。ほとんどが札幌市にお支払いする会場費に充当しています。

音楽が好きというのは視覚障がい者の特徴でもありますので、そんな状況で日々過ごさせていただいています。

以上です。

○高柳委員 実は、民生委員というのもそうですし、文化芸術には縁遠いので、札幌市の備蓄庫の件をお話ししたいと思います。

ちょうど私の自宅の前に備蓄庫がありまして、9月6日には札幌市の職員が来ました。だけど、シャッターが電動であきませんでした。

その後、次々と備蓄がされています。今、雪が解けて、また、備蓄庫から何かを出していて、今は半分ぐらいしかありません。いつも入って、いつも出て、地震もないのにどこに行くのかなという気がしています。実に無駄なことをやっているなという気がしています。多分、備蓄庫に一回入って、各拠点に送るということですが、できれば地震が冬でなくて本当によかったと思っています。

その備蓄庫の建物ですが、落雪するとシャッターの前に雪山ができて人力では掘れません。あれも何とかしないと冬に地震があったときに困るなと思っています。

僕からは以上です。

○増田委員 北海道難病連も、たくさんの事業をしていて、文化芸術はどの部分に当たるのかなと考えていました。

それとは別に、先ほど札幌市の石田係長から話がありました就労の事例です。私たちも、団体の中で、障がいを持ったり、難病を持ったりする会員のために、働くを支える部会を設置しまして、いろいろ動き出しているのです。この中から御紹介します。

私たちはそこからやらないとだめだなということで、北海道難病連の中で、3名ほどの障がい者、難病患者を雇用することになりまして、今は2名おります。その辺もまた何かの事例の紹介の中に取り入れていただけるようお願い申し上げます。

以上です。

○安井委員 たまたま、今、大学院生が芸術活動の社会包摂機能ということで研究を進めております。芸術活動といいますか、演劇を通じた活動がどういうふうに関係と障がいのある方の接点をつくっていくのかというような研究です。物すごく力のあるといいますか、活動の素材になるのではないのかという研究を進めているところです。

来年度は、特に障がい者プランの見直しがありますけれども、札幌市がどういう地域なのかということの把握とともに、札幌が地域として今後どう発展していくのか、これを見

直す非常に大きな、重要なミッションがあるわけです。そのときに、札幌市に物すごく大きな宝がたくさん埋もれているのですが、それがなかなか顕在化していないというか、全体が見えづらいというのが逆に歯がゆいところかなと思っております。

ぜひ、今、なかなか見えてこない活動を表に出す、その活動が実は就労支援と物すごくつながっているのです。芸術活動、趣味、余暇が身近にある人ほど就労が充実する、あるいは、就労が長くなるという国際的なデータもあります。そのあたりは、今後、国際都市としても発展が期待される、札幌市としては関係性と可視化されてつながっていく意味でも、先ほどのホームページの活用は非常に大きな意味があると思っております。来年度は、プランも含めて、そういった全体像が見えるような地域に発展していったらいいかなと思っています。

このホームページですけれども、今、私どもはほくとくネットという、特に教育関係の障がい児・者の情報ネットがあります。リンクをさせていただいて構わないので、そういうところでも情報発信をしていきたいと思っております。

○山内委員 私たちの法人は、生活介護事業所、肢体不自由の高校を出て日中通っている事業をしているのですけれども、もともと私たちの福祉会の母体となっている団体が障がいを持つ子どもの親ということで、肢体不自由児者父母の会という親の会なのです。今、文化とかスポーツと言われたときに、子どもを持った親の会なものですから、みんな個々にいろいろなスポーツをされていて、ボッチャや、トリム&ランもYOSAKOIの時期にやるのですけれども、それに出でいたりしています。

事業所に行ったときに、本当に体が不自由な方たちで、重複の子たちが多いのですが、皆さんは音楽がすごく大好きです。やはり体で感じるということもあるようなので、午後からリラックスでゆっくり何かやろうかといったら、必ずカラオケがやりたいと言われます。

日中もボランティアが来てくださって、いろいろな方たちが声をかけてくださって、南京玉すだれなどを見せに来てくださるので、好意としてすごくお願いしています。

地域に保育園があるので、保育園の子たちと交流を持たせていただいています。今回、親の会が中心となってやるのですが、劇団が来てくださってお芝居を見せてくれるということで、今、浅香副会長のところの二十四軒を借りて、地域の保育園の方と、障がいのある私たちの子どもたちで交流を持ちながらお芝居を見る時間をつくっています。

それから、親の会で成人式のときに余興をお願いするときに、学校の先生方が中心のサッポロウインドオーケストラというものがあまして、プロからアマまで結構人数がいらっしやいます。その先生方が子どもたちの好きな曲を弾いてくださって、すごく盛り上がりますので、御紹介できますから言っていただければと思います。

以上です。

○渡部委員 ハローワーク、就労に関する仕事をしておりますので、文化芸術の関係だと情報を持ち合わせていません。

私は、資料4-2の就労事例は、仕事柄、当然、こちらを見せていただいているのですけれども、こういう使い方をしているということでお話をします。

私どもは、当然、ハローワークですから、お仕事関係となっておりますけれども、今、いろいろな社会の理解が深まったり、障がいをお持ちの方自体が増えてきていますので、就職件数が本当に右肩上がり、毎年どんどん増えています。特に精神障がいの方は最近増えておりまして、登録も増えていまして、就職も増えてきている状況です。

当然、就職が増えるに伴って、特に精神系の方は、せっかく勤めたのですけれども、周りの理解がなかなか得られないということで、おやめになるケースが結構増えてきました。やめてすぐ来る方と、もうやめたいのですということでハローワークの窓口相談に来られる方も結構おります。基本的には、すぐやめないでというような形でお話をします。

そういった方々の相談の中の一つで、札幌市でつくっていただいた就労事例集は、基本的には事業所向けですけれども、そういった方々に対して、無理せずと勤めることは勧めませんが、こういったところも見ながら、頑張っている方もいますので、いろいろ考えましようということで、働いている障がいの方にも見ていただいたりして、今後の参考にさせてもらっております。

これは、実例が出ていて、生のことが載っているのです、会社の方々に対するPRとしても非常にいいものかと思っております。また、私どもも事例があれば、ぜひ会社に勧めたいと思いますし、働いている方にもPRしていきたいと思っております。

文化芸術の情報がなくて済みませんが、以上です。

○森本会長　ぐるっと一周、一言ずつ頂戴しまして、本当にありがとうございます。

せっかく、国で、文化芸術活動の推進のための法律ができたので、文化活動や、本当にいいものだけでも、見る機会が得られなかった障がいがある方々にどんどん機会が提供されるようになっていったらうれしいなと思います。

これで本日の議題等々が終了いたしました。

予定の時刻を過ぎましたので、何もないければ、以上をもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

いろいろな御意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

それでは、事務局にお返しをいたします。

3. 閉　　会

○事務局（中田企画調整担当課長）　森本会長、浅香副会長を初め、委員の皆様方には、長時間にわたり活発な御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日いただいた内容につきましては、今後の障がい者施策に関する各事業にできる限り反映させてまいりたいと考えております。

1点連絡でございますが、皆様方の任期が本年8月までとなっております。改選等につきましては、改めてお願い等の御連絡を差し上げたいと思っておりますので、その節はどうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、平成30年度第2回札幌市障がい者施策推進審議会を終了させていただきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上